

# 特例と先送りを許すな！！

## 金利引き下げ全国集会

主催 神奈川県クレサラ対策協議会、高金利引き下げ神奈川県民会議  
後援 全国青年司法書士協議会 全国クレサラ被害者連絡協議会  
全国クレサラ問題対策協議会 高金利引下げ全国連絡会  
日栄・商工ファンド対策全国弁護団 43条対策会議  
神奈川県司法書士会 神奈川県行政書士高金利対策協議会  
アイフル対策会議 中央労福協

現在、金融庁と与党では出資法の上限金利を見直す作業が進められています。

しかし、貸金業界の攻勢が大変強く「短期小口」「事業者」に特例を設け、「激変緩和措置」として、事実上の利息制限法の引き上げという改悪が目論まれているほか、長期間、出資法の利息制限法に合わせた引き下げを先送りしようとする動きが活発となっています。しかし、今日も絶望している人がいます。緊急な命の問題です。

私達は、例外のない金利引き下げと、貸金業の規制等に関する法律第43条の完全な即時廃止、そして、出資法の引き下げの速やかな実現を求めています。この集会で、共に、現在の高金利がいかにも異常か、例外のない金利引き下げを即時に実現する必要性を広くアピールし、世論喚起しましょう。皆様の声と行動と力とお貸し下さい！

皆様方の参加を心よりお待ちしております！

日時：9月16日（土） 18時30分から20時30分

場所：情報文化センターホール（横浜市中区日本大通11番地）

申込不要 参加費：500円 会場の電話 045-664-3737

集会内容

- 1 請願活動報告 神奈川県司法書士会
- 2 金融庁懇談会委員の意見と、金融庁が自民党に提示したもの。  
原早苗氏（金融庁貸金業制度懇談会委員・埼玉大学非常勤講師）  
高橋伸子氏（金融庁貸金業制度懇談会委員・生活経済ジャーナリスト）
- 3 情勢分析 新里宏二弁護士（日栄・商工ファンド対策全国弁護団副団長）
- 4 高金利被害報告（事業者、兄を失った人、高齢者、保証人）
- 5 商工ローン被害と事業者特例・特例と長期経過措置の問題点  
北健一氏（ジャーナリスト）
- 6 各界意見表明

神奈川県商工団体連合会 中央労福協  
全国クレサラ被害者連絡協議会 事務局長 本多良男  
横浜南クレサラネット市民の会 真喜志 健  
高金利引下げ全国連絡会 事務局長 井口鈴子  
全国青年司法書士協議会 会長 大部孝  
日栄・商工ファンド対策全国弁護団 団長 木村達也  
日弁連高金利引下げ実現本部 本部長代行 宇都宮健児

問い合わせ先

司法書士 松岡 均（松岡・長坂司法書士事務所）

住所：神奈川県横須賀市小川町12番地 電話：046（823）6339